

【文書名】

○香川県警察における警察用船舶の管理及び運用に関する訓令

(平成 18 年香川県警察本部訓令第 32 号)

【概要】

香川県警察における警察用船舶の管理・運用に関し、法令等で定めるもののほか、必要な事項を定めたものである。